

# 東御市建設工事等の入札等参加資格に係る中間申請について

令和7年12月8日

東御市建設工事及び建設コンサルタント業務に係る入札等参加資格について、下記のとおり中間申請の受付を行います。

新たに資格付与を受けようとする方は、長野県市町村電子調達ポータルサイトに掲載の申請手引きをご確認の上、申請してください。

なお、令和7・8・9年度の入札等参加資格取得者は申請の必要はありませんが、建設工事の入札等参加資格の再審査（等級格付けの見直し等）を希望する場合は申請してください。

記

1 受付期間 令和7年12月22日（月）から令和8年2月6日（金）まで

## 2 対象者

(1) 新たに資格付与を受けようとする者

(2) 東御市が付与した建設工事の入札等参加資格を有する者のうち、建設工事の入札等参加資格等級格付けの見直しを希望する者

※(2)の申請では、工種の追加もあわせて申請することが可能です。

※(2)の申請があった場合、対象者が入札参加資格を有しているすべての工種について見直しを行います。

3 提出書類 長野県市町村電子調達ポータルサイトに掲載の申請手引きをご確認ください。

4 申請方法 入札参加資格申請システムにより申請

※インターネットによる申請（パソコン環境での操作を推奨）

## 5 資格の付与

(1) 今回の中間申請で認定・見直しを行った資格の有効期間は、令和8年5月1日から令和10年4月30日までとなります。

(2) 入札等参加資格の認定・見直し結果は、入札等参加資格者名簿に登録します。入札等参加資格者名簿は、東御市ホームページに掲載しますのでご確認ください。

なお、再審査の結果、建設工事の等級格付けに変更が生じない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

## 6 お問い合わせ先

(1) 長野県市町村入札参加資格審査システム全般、共通審査に関するこ

長野県 建設部 建設政策課 技術管理室 入札・契約班 026-235-7231（直通）

(2) 東御市個別審査に関するこ

東御市 総務部 総務課 契約財産係 0268-64-5805（直通）